

令和7年12月

ご利用の皆様へ

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社
代表取締役社長 高橋 幹生

ご利用料金区分の新設について（お知らせ）

弊社が登録を受けている運営事業における「ストックヤード」は、再び搬出することを目的に、外部から搬入された土砂を一時的に堆積する場所とされています。

しかしながら、建設発生土の搬入のみの現場が増加しております。こうした利用は、ストックヤードの位置付けに加え、発生資源の有効利用、リサイクル促進の観点より、抑えていただくことを考えています。

そのような趣旨から、令和8年4月1日（水）のお取引分より弊社製品の搬出を伴わない現場から搬入される建設発生土に対するご利用料金区分を下記のとおり新設させていただきたく、ご案内申し上げます。

記

○ 搬入に関する料金表

- ・ 現行料金表（令和8年3月31日までのお取引分に適用）

（税抜き）

種 別		利用料金(1t当たり)	備 考
搬入	建設発生土	1,350 円	

- ・ 新料金表（令和8年4月1日以降のお取引分に適用）

（税抜き）

種 別		利用料金(1t当たり)	備 考
搬入	製品搬出を伴う現場からの建設発生土	1,350 円	従来どおり
	製品搬出を伴わない現場からの建設発生土	2,000 円	新設区分

注：令和8年3月31日以前に利用を開始された現場についても、令和8年4月1日以降に搬入される建設発生土には新料金表を適用させていただきます。